

「高校・大学等教育つなぎ資金融資」の取り組みについて

ヒューファイナンスおおさか(財団法人大阪府地域支援人権金融公社)

1 ヒューファイナンスおおさかの概要

財団法人大阪府同和金融公社として、1969年10月に同和地区中小企業者向け融資機関として設立されました。2003年度に、関係機関と協議及び協力の下、財団法人大阪府地域支援人権金融公社(愛称「ヒューファイナンスおおさか」と名称変更し、「コミュニティビジネス向け融資」、進路選択支援事業の一環として「高校・大学等教育つなぎ資金融資」等の創設をはかり、広く利用の拡大を計ってきました。

2 「高校・大学等教育つなぎ資金融資」の相談対象者について

原則、次のいずれもみたましている方の保護者を融資相談対象としています。

- 高校・大学・専門学校等へ進学予定のお子様の保護者
- 大阪府育英会及び日本学生支援機構等の奨学金等の活用を予約されている方の保護者
- 市町村の「進路選択支援事業相談窓口」から紹介(推薦)された方の保護者

以上を満たす方へ、奨学金等の支給時期前に、必要となる進学時の入学納付金等の一括支払資金に不足をきたす方が、ご利用できる融資制度です。

3 2年間の融資相談実績について

2003及び2004年度の相談及び決定実績

2003年	相談数	決定件数	決定金額
高 校	3	2	44万円
専門学校	7	6	324万円
短期大学	3	3	215万円
大 学	8	8	627万円
合 計	21	19	1,210万円

2004年	相談数	決定件数	決定金額
高 校	31	26	972万円
専門学校	49	42	2,828万円
短期大学	26	24	1,704万円
大 学	67	62	4,637万円
合 計	173	154	10,141万円

4 相談者の実状(2004年度の相談から)

融資相談者の中には、一般的なデータと単純比較はできませんが

- ①生活保護世帯、母子父子家庭等の方の相談が、全体の31.67%を示していました。
- ②一世帯当たりの合計収入も月平均31.2万円で、全国及び大阪府の平均世帯の合計収入を10万円以上下回っている状況でした。

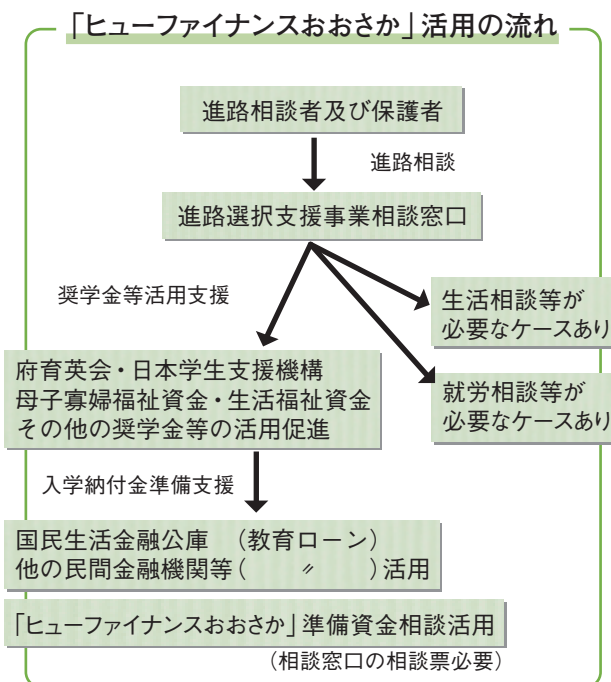
- ③就労が不安定な保護者やリストラ及び事業の失敗等経済的に苦しい世帯の保護者など、結果的に、入学納付金の一括支払資金を民間金融機関及び公的金融機関等から準備できなかった方の利用が多かったと思われます。

また、進学時の入学納付金の一括支払資金の相談を通じて、生活や就労等に大きな課題をもった方の実状が明らかになっています。

教育相談を通じてその課題を克服し、進学予定のお子さんが安心して通学し卒業できるまでのシステムを作ることが必要と感じられます。

5 各市町村での「進路選択支援事業」(進路相談事業)から、「ヒューファイナンスおおさか」活用への留意点について

ヒューファイナンスおおさかの融資制度は、私たちは人材育成資金として考えています。ご相談やご活用促進について、2年間の相談実績から以下のことにご留意いただき相談業務に役立てていただけたら幸いです。



- ①進路相談の中で、資金的な相談には、生活や就労等の内容が含まれているケースが多くあります。他の相談業務との連携が必要と考えられます。
- ②入学後の生活及び学費等を勘案し、卒業までの資金計画や生活計画の立案を相談者とともに立てることが重要と思われます。(安心して卒業できるまでの状況作り。)
- ③公的な資金の利用を最大限ご利用し、なるべく有利子負債(教育ローン等)を使わない、活用するとしても一時的に使用するか(例えば、入学支度金や増額部分でー

括支払い等)、利用金額を減らす計画が重要と思われます。

- ④ 進学時だけでなく、進学後の状況等を含め、「進路選択相談事業窓口」と「ヒューファイナンスおおさか」

の連携が必要と思われます。

以上を通じて、進学時のみの相談だけでなく、相談内容からトータルな支援や協力機関等との連携が重要であると考えています。

施策紹介

キャリア教育の推進について

大阪府教育委員会事務局 教育振興室 高等学校課

大阪府教育委員会では、子どもたち一人ひとりに豊かな職業観・勤労観を育成するため、中学校段階での職場体験学習や高等学校段階でのインターンシップの実施など、子どもたち自身が自己の良さや可能性に気づき、それぞれが夢や希望を持ち、その実現に向けて努力していく過程をきめ細かく支援するよう取り組んでいるところです。

しかしながら、不況等の影響により若年者の就業をめぐる状況は厳しさを増し、フリーターなどが急増しはじめたことから、子どもたちが将来社会の中で自立できる能力や態度を身につけることが喫緊の課題となっています。

このため、2005(平17)年4月に、今後の大阪府におけるキャリア教育の基本的な方向性及び推進方策を示した指針「キャリア教育を推進するために」を策定するとともに、今年度から「キャリア教育推進事業」にも取り組んでいます。

指針「キャリア教育を推進するために」

3つの基本方向

- ① 小学校段階から高等学校段階まで一貫した系統的・継続的な取組によってキャリア教育を推進する。
- ② 学校の進路ガイダンス機能を充実して、子どもたちに対して適切なガイダンスを実施する。
- ③ 学校、家庭、地域社会、企業などがキャリア教育の有用性を共に理解し、それぞれの立場で参画することにより、社会全体で子どもたちを育てる気運の醸成を図る。

9つの推進方策

- ① 基礎基本の学習の徹底と「能力・態度」の育成
- ② 小・中・高等学校の連携による一貫した進路指導の充実と改善
- ③ 将来の職業像を見すえた学習の意義づけ
- ④ 社会や経済の仕組みなどについての現実的理解の促進

- ⑤ 自立意識の涵養と豊かな人間性の育成
- ⑥ 学校教育活動全体を通じた取組の推進
- ⑦ 教職員の理解と実践の促進
- ⑧ 保護者などの共通理解、協力の推進
- ⑨ 企業や関係機関などとの連携

キャリア育成推進事業

この指針を踏まえ、今年度から3年間にわたり、大阪商工会議所が中心となって設立した「大阪キャリア教育支援ステーション」と連携しながら(図1)、キャリア教育を総合的に推進するため「キャリア育成推進事業」に取り組んでいます。その内容は次のとおりです。

① キャリアコーディネータの派遣

キャリアカウンセラーの資格を持つ民間人を府立学校に派遣し、生徒へのカウンセリング、体験学習のコーディネート、生徒・教職員・保護者への講演・研修などを行います。

② ハイパーインターンシップの実施

府立高校生を対象に、長期休業中を中心に企業等で1～2週間の実習を行い職業や仕事に関する現実的理解を深め、成就感や自己有用感などの獲得の機会とします。

③ キャリア教育実践事例集の作成、キャリア教育学習プログラムの開発

府内公立学校におけるキャリア教育の先進的な取組を集約した事例集を作成し、さらに有識者の監修のもと、キャリア教育の学習プログラムの開発を行います。

④ キャリアカウンセリング基礎講座の実施

府内公立学校教員を対象に、キャリアカウンセリングの基本的な技術・知識についての研修(3日間)を行います。

⑤ キャリアガイダンス実践研究会の開催

校種間の連携による系統的・継続的なキャリア教育についての実践研究を進めるためにシンポジウム等を開催します。

図1

- ・子どもたち一人ひとりに豊かな職業観・勤労感を育成
- ・主体的に進路を選択する能力・態度の育成

